

第20期新宿区社会教育委員の会議 第4回定例会 議事要旨

日 時 平成28年10月21日（金）
場 所 教育センター6階 小研修室A
出席者 笹井議長、中村副議長、大友委員、白倉委員、高山委員、藤後委員、横山委員
事務局 担当係長、担当主事

1 開会のあいさつ

○副議長 皆さんご出席ありがとうございます。2名の委員におかれましてはご欠席、議長は遅れていらっしゃるというご連絡が入っているようです。

秋の日はつるべ落としと言ひ、夕方になると何かうら寂しいというような時期になってまいりました。皆さんそれぞれのところでご活躍のことと存じます。きょうは、学校・家庭・地域住民の連携・協働推進と他部局との連携の在り方についての検討ということで、地域協働学校とスクール・コーディネーターなどについて話し合いをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局から配付資料の説明をお願いいたします。

2 配付資料について

事務局より配付資料の確認

3 議事

○副議長 それでは、議事に入らせていただきます。

学校・家庭・地域住民の連携・協働の推進と他部局との連携の在り方についての検討ということで、まず、地域協働学校とスクール・コーディネーターについての説明を事務局からお願いいたします。

○事務局 まず、「新宿区の教育」の56ページになりますが、地域との連携について説明が載っております。

新宿区では、子どもの教育は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割・機能を発揮して、その中で取り組む必要があるということで、さまざまな事業を展開しておりますが、その中で今回、地域協働学校とスクール・コーディネーターについて説明をさせていただきます。

地域協働学校は、学校運営について協議し学校支援する組織として、その地域の住民、保護者、教職員等の委員で構成する地域協働学校運営協議会を設置した学校のことです。

地域協働学校運営協議会では、学校運営に関する事業について協議し、校長に意見を述べるとともに、学校の運営状況について評価を行うほか、地域住民の参画を具体的に進めるためにさまざまな支援部を協議会内に設置しています。学校と家庭、地域の協力体制をベースにして、学校の運営により多くの住民、保護者が参加できる仕組みを整え、学校と地域とが具体的に明確なビジョンを共有できるようにしていくことで、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていくということになっております。

地域協働学校運営協議会の組織としましては、小学校は委員が10名以内、中学校は委員が15名以内で任期は1年です。指定状況ですが、平成28年度におきましては、29校を地域

協働学校に指定しています。

指定を受ける前に、地域協働学校になるに当たり、どのような子どもを育てていくのか、あるいはどのような活動を展開していくのかというようなことを、1年間じっくり話し合っただけ期間を置いておきまして、その準備している学校のことを準備校と呼んでおります。現在準備校は10校あり、29年度には指定学校になる予定ですので、29年度で新宿区内の小中学校全てが地域協働学校に指定されることになっております。詳しくは、またリーフレットなどで説明させていただきます。

続きまして、スクール・コーディネーターについて説明いたします。「新宿区の教育」の58ページをごらんください。スクール・コーディネーターは、新宿区立の小中学校と地域社会と家庭との連携を図り、児童・生徒の学習を支援するために、各校に1名ずつ配置している非常勤公務員です。学校の求めに応じて、総合的な学習の時間に講師として地域の方を紹介するなど、子どもたちの学習活動や体験活動を充実させ、地域に開かれた学校づくりを支援する活動を行っております。

スクール・コーディネーター制度は平成16年4月に開始しましたが、それまでは青少年委員という制度がございました。青少年委員は、青少年の健全育成のために活動される方を各学校の校長からの推薦をもとに依頼をしていたところですが、この制度を変更してスクール・コーディネーター制度を開始しました。定数が学校数に合わせて、小学校29、中学校10の計39名、任期は1年で、報酬が月額8,200円です。

それでは地域協働学校のリーフレットをごらんください。表面に地域協働学校のしくみの図がございます。図の右側がこれまでも行われてきた学校支援活動です。地域や保護者の方々によって、例えば登下校の見守り、花壇の整備、読み聞かせ、授業の補助等の学校支援活動が行われてきています。

これが地域協働学校になることで、それぞれに個々に活動していた学校支援活動を支援部という形で組織化することができます。例えば総合的な学習の時間等で地域から講師を招きたいといったときに、組織化された支援部が連絡・調整をすることで、学校としても以前より依頼しやすくなります。

地域協働学校運営協議会では、4月に校長が学校経営方針を説明し、この1年間どのように活動するかを説明します。また、学校評価の取り組みも行っております。

地域協働学校の導入の目的ですが、学校は地域や保護者の方の参画を通して開かれた学校づくりを進め、地域に根差した教育活動の充実を図ります。地域にとっては、学校支援活動を通して地域のネットワーク化を進めて、学校を場とした地域のコミュニティの活性化を図ります。子どもにとっては、学校・家庭・地域の連携で子どもたちに地域社会の一員としての自覚を促し、地域を担う次代の人材として育みます。地域が大好きで、このまちに育ってよかったと思えるような、学校にも地域にも子どもたちにとってもよい組織になるように進めているところです。

地域協働学校運営協議会は、PTAや町会、商店会、地区青少年育成委員会の方々、民生児童委員、スクール・コーディネーターに加え、教職員も委員として入っています。

地域協働学校の活動事例として、落合中学校では、生徒が地域の一員として、地域の方と一緒に防災訓練を行いました。淀橋第四小学校の事例では、授業や行事、環境や安全に関する取り組みに、地域や保護者の方による支援が大変充実してきており、さまざまな活動を通して児

童が地域への愛着や誇りを感じるようになってきているとのことです。

各学校の取り組みは、こちらの一覧表を見ていただければと思います。小学校では、見守り活動や朝遊び等、なかなか学校だけではできなかった活動を地域の方々の協力で実現している事例があります。早朝、校庭を開放して子どもたちが自由に遊べるようになったとか、登下校の際、地元の方の挨拶に子どもたちが応えるようになってきたとか、そういった事例を聞いております。

中学校では、生徒が地域で職場体験をするときの受け入れ先を地域協働学校の関係者で新たに探していただいたり、生徒が地域の力として防災訓練に参加する調整を行ったりという事例が多く見られます。

他部署との連携という部分では、町会等を所管しています地域振興部、特別出張所長会へ説明に行く等の取り組みを行っております。

続きましてスクール・コーディネーターについて説明します。リーフレットをご覧ください。スクール・コーディネーターは週1回程度学校を訪問して、学校や地域とのコミュニケーションを図り、学校の希望や地域の特色に合わせてさまざまな活動をしております。

スクール・コーディネーターの主な活動は3つあります。1番目は教育課程の支援をすることです。総合的な学習の時間の講師を探したり、職場体験にご協力いただく事業所の調整をしたりしています。そして、学習支援の提案や地域の情報を提供して、児童・生徒の教育環境がより充実したものになるように活動しております。

2番目は学校行事等の支援です。学校行事やクラブ活動などの指導者を紹介したり、スポーツ活動や花壇の手入れなどの活動を地域の皆さんでサポートしたりしていただくお手伝いをしています。

3番目に家庭教育の支援として、PTAの自主事業、家庭教育学級講座の支援を行っております。

リーフレットの中面には、それぞれの学校のスクール・コーディネーターの抱負や思いが書かれています。それぞれの学校で地域の特色に合わせた活動を行っています。

リーフレットの裏面にスクール・コーディネーターの活動紹介を掲載しています。津久戸小学校では阿波踊りの練習や白銀公園の見守り等の活動、落合第一小学校では80年以上地域にお住まいの方をお願いして、子どもたちに昔の話をしていただいているという事例を紹介しています。

中学校の事例として、新宿中学校での花いっぱいプロジェクトの報告を載せております。また、中学校の校長先生から、地域とのつながりは貴重な財産であり、学校への支援に期待しているという言葉も寄せていただいております。

スクール・コーディネーター制度としては、他部署との連携は取りたてて申し上げるものはないのですが、スクール・コーディネーターそれぞれが地区協議会に参加される等、個人的にさまざまなところとつながっているのではないかと思います。また、スクール・コーディネーターの定例会では、社会福祉協議会からボランティアの情報などを提供していただいているという連携もございます。

以上、スクール・コーディネーターと地域協働学校の説明を終わります。

続きまして、お手元の「第19期新宿区社会教育委員の会議における審議経過の報告」をご覧ください。本日は、地域協働学校とスクール・コーディネーターの2つの事業を19期の報

告で示されました3つの視点からお話しいただきますが、ここでその3つの視点について改めてご説明いたします。

19期では、子育て支援課、子ども総合センター、生涯学習コミュニティ課、新宿未来創造財団、文化観光課、多文化共生推進課といった、社会教育行政や家庭教育にかかわっている部署がどのような取り組みをしているか、各部署の担当者を招いてヒアリングを行いました。その結果を6ページのカラーの表にまとめています。

例えば子ども向けですと、子育て支援課が青少年活動推進委員、地区青少年育成委員、ジュニアリーダーといったような取り組みをしています。また、虐待対策としては子ども総合センターで虐待相談等を行っていますし、日本語学習支援としては多文化共生推進課の夜の日本語教室や、新宿未来創造財団の親子日本語教室があります。さらには、生涯学習コミュニティ課による、町会・自治会の支援といった部分もあります。

各部署のヒアリングを踏まえて、社会教育行政のこれからの方向性を考えるときに、どういった視点があるのかという議論の中から、3つの視点が導き出されました。8、9ページのところですが、(1) 困難を抱えている子どもたちへの支援という視点、(2) 外国籍の子どもたちへの支援という視点、(3) 学校・家庭・地域住民の連携・協働の推進という視点です。

1番目の困難を抱えている子どもたちへの支援という視点では、困難を抱えた子どもに対応する支援策はあるのだが、そうした情報が必要な保護者に届いていなかったり、支援の手が差し伸べられていなかったりするところがあるのではないかというご指摘がありました。そして、虐待やいじめ、不登校といった問題には、親・保護者も含めて社会全体として子どもたちの規範性や協調性を育てる取り組みが望まれており、PTAや地域団体のリーダーシップも期待されているといった視点が示されています。

2番目の外国籍の子どもたちの支援という視点では、日本語が話されない家庭環境で育っている子どもたちがなかなか日本語を習得できない現状や、親・保護者によっては日本語が不自由なために、子どもも地域から孤立しがちになることがあると指摘しています。こういった状況を改善していくために、日本語指導の充実などを関係する部局と連携して支援することが望まれているとしています。

それから3番目の学校・家庭・地域住民の連携・協働の推進という視点です。ここはまさにスクール・コーディネーターや地域協働学校といった形で、今まで私たちも対応策を行ってきたところです。新宿区は外国人が多い地域や、歴史が古い地域など、さまざまな地域の特徴があり、地域協働学校も地域ごとそれぞれに運用していただいているところなのですが、こういった施策を教育委員会が地域の生活文化や学校の実情を踏まえつつ、主導的に取り組んでいくことが望まれるとしています。

本日は、この3つの視点から、スクール・コーディネーターや地域協働学校で何ができるのかということをお話し合ってください。スクール・コーディネーター制度や地域協働学校にかかわっていらっしゃる委員もいらっしゃいますので、そうした事例の中からお考えをお話しいただければ存じます。

以上です。

○副議長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。今3つの視点のご説明がありましたが、ご意見は自由に出していただければと思います。まず、地域協働学校とスクール・コーディネーター

のお話があったので、そのあたりからいかがでしょうか。

○委員 地域協働学校運営協議会委員の立場からお話しします。困難を抱えている子どもたちへの支援についてです。やはり困難を抱えている子どもたちの存在というのは確かに大きな問題になっていますが、どんな困難を抱えているかということの把握がなかなか難しいのです。

外国籍の子どももその中に入るのかもしれませんが、そうやって考えていくと、やはり生活面に対して情報を得られるような形の、組織と言うと大げさかもしれませんが、そういう形のものが必要だと痛感しているところです。今までは学校の先生がある程度の情報を持っていて、学校内で処理されていたようですが、地域協働学校になりましたので、その辺も地域協働学校運営協議会の中で一つの議題として考えていこうということで、いろいろな問題を掘り起こして、どのように対応できるかを考えているところです。いろいろな内容の困難があるのかもしれませんが、基本的には生活面がしっかりしていないために、困難な状況がいろいろな形で出てきているように大ざっぱに考えています。地域協働学校運営協議会は、確かに学校支援という形で動く組織なのですが、一步踏み込んで福祉関係の機関も入れた形で、生活困難といえますか、そういうことの相談がしっかりできるようにならないかと思っています。

ただ、個人情報ですとかいろいろなことがありまして、非常に難しい課題も含んでいるのかと思っています。

中学校は、基本的に3年間しか生徒が在籍しませんので、その3年間の間で解決ということもなかなか難しいのかと思いますし、3年済んでしまえばもうそれでいいのかという点も考えるところです。結論が出ているようなことはないのですが、これからも1つずつそういうことを拾い上げ、地域協働学校運営協議会でも議題にしながら、そのときに合った形で対応できるようにはしていきたいと思っています。

ただ、委員の立場からすると、学校の先生の負担をある程度軽減できればと考えるところもあるのですが、なかなかそういうことを始めると、また先生に負担がかかってしまうのではないかと考えているところです。地域協働学校ができて時間が経過しましたが、まだまだ課題がたくさんあって、行動の仕方などいろいろ勉強しなければならないところがあるのかと考えております。

○副議長 ありがとうございます。

○委員 スクール・コーディネーターの立場としてお話しします。学校・家庭・地域住民の連携ということで、特色ある学校づくりのためにいろいろな立場で地域が学校を支援しています。地域協働学校運営協議会もありますから、そういう方々も協力いただいております、私もその一部なのです。

特色ある学校づくりで、私がかかわったものをご紹介します。スクール・コーディネーターのリーフレットの表紙に、子どもたちが田植えをしている写真があります。これは、私どもの町会の商店会が千葉県の睦沢町の田植の学校に参加したときに、学校の校長先生が気に入ったことからそれぞれの学校同士の交流としてはじまったものです。

実は私は睦沢町に行ったほうが有名で、町長や教育長ともお会いしております。睦沢町の子どもたちを新宿に呼んで、例えば迎賓館の前で記念写真を撮ったりもしています。先日、睦沢町のほうで、スクール・コーディネーターやコミュニティ・スクールをつくりたいという話があり、招かれてお話をさせていただいたこともあります。

学校の先生方は地域と一緒に仲よくいろいろなことをやっていただいております、それはや

はりこの地域協働学校やスクール・コーディネーター制度をつくったからではないかと思いません。

新宿区のよいところは、地域協働学校にしてもスクール・コーディネーターにしても、学校の運営に対する権限をあまり持たせないことではないかと思うのです。例えば校長先生をかえるだとか、気に食わないから人事まで介入するとか、そういうようなことを言う方はいらっしゃらないのです。

それはどういうことかという、学校に協力をするだけで自分たちにとって名誉だと、そのような形で皆さんは好意的に思っているのではないかなと思います。やはりそれだけ教育機関というものが大切なのではないかと思うのです。

先生方は非常に離職率が高いのですが、やはり1人で責任を背負い込むのではなく、地域に話していただければ、地域のほうも、よし何かやろうという話になるからいいのではないかというのが、私の持論も含めて申し上げていることです。

特色ある学校づくりは、地域と一緒につないでいくとできるのですよね。私がもう一つ力を入れているのは茶道体験です。茶道の流派の本部が左門町にございまして、そちらから講師を派遣していただいて、小学校の和室で年に2回ぐらい実施しております。特に、特別支援学級の子どもは年2回全員が参加する状況で、地域にも開放するようにしております。

今回、学校公開にあわせて地域にも開放してお茶会をやりました。学校に関心をお持ちになっている方、児童、未就学児も含めて、皆さん参加していただきました。実のところ、親でも多分、畳のへりを踏んではいけないということなどを知らない方が多いので、そうしたことを体験させるだけでもよいことだと思っております。

さて、私どもの学校の地域協働学校運営協議会委員は、年に1回朝礼で何か話をする機会があります。これが一番苦しいことなのですけども、自分の体験を話したり、ある委員はトイレをきちっときれいになると、自分の肌がきれいになるという話をしたりしました。私は、ちょうど稲刈りをやった後だったもので、1株のお米がどのくらいのご飯になるのかという話をしました。1株というのがわからない大人もいらっしゃいます。ですから、その辺から日本文化に触れるということも含めて、先達たちが朝礼で話すことがよいのかと思っております。

続きまして、困難を抱えている子どもたちへの支援と他部局との連携の在り方についてということで申し上げます。私どもの学校では二者懇と申しまして、民生委員さんと学校側で子どもたちのことを話し合っております。

一つ難しいところは、学校選択制度があるので、学区内の民生委員さんは集まるのですけれど学区外からきている方はどうしたらよいか、少し悩みになっているのではないかと思います。

親が子に暴力を振るう例などを見ていると、親が子どもにじっくり考えさせるということをしていないのですね。子どもに考えさせるということ、何とか親に教えられないかという感じがしているところです。

それから、外国籍の子どもたちへの支援、他部局との連携の在り方についてということですが、私もこの前、全く日本語を話せない保護者について相談を受けました。ただ、行政から通訳の支援もありますし、日本語ができる同じ国の人が学校にいたりするので、うまくやっている感じではないかと思えます。日本語自体が特殊な言語ですから、言語の問題は大変だと思っております。

○副議長 ありがとうございます。

先ほどの二者懇の件ですが、民生委員には区割りがあるものですから、自分の区割りしか手が出せないのですね。ですけれども、別地区の民生委員に連絡して、連携していくという形はとれるのです。守秘義務がありますので、それを皆さんはきちっと守りながらやっていただけるとと思います。

○委員 そうですね。そういう連絡のあり方も、うまく連携されていくようにしたいと思います。

○副議長 今、待ちの時間というものがなかなか親はとれないですね。たたみかけてしまって子どもに時間を与えない。大人社会でもそうですね。例えば選挙の立ち会いでは、困ったときに声をかけてあげてくださいと言うのですが、実際は、こちらですよ、あちらですよというふうに指示をしてしまうのですね。やはり子どもたちに本当に考える時間を与えるということは、判断する力も湧いてくるということで必要ではないかと思えます。

地域協働学校のお話しでは、長い取り組みの経過があつて、今は困難を抱えている子どもたちへの支援をどのようにしていくか、そういうところまで行っているということは、素晴らしいですね。

○委員 行っているといえますか、具体的なところまでお話しできないのが残念ですが、困難にもいろいろな種類があります。生活面に関しては、区の相談窓口を紹介することはやっているのですが、残念ながら家庭の方が出ていっていただけないことが結構あるのです。そうすると、次はどうすればいいのかという話になっているところが多いですね。

先ほど言いましたように、中学校は3年で卒業していってしまいますので、その間は多少気をかけることが可能かもしれませんが、それで卒業ということでもいいのかと、個人的には思うところです。

先ほど地域協働学校運営協議会の権限の話がありましたが、実は権限を行使したことはあるのです。学校でこういう先生が欲しいということで、ある先生を招こうという話になったことがあるのですが、残念ながら実現しませんでした。というのは、先生が今いらっしゃる学校からなかなか出してもらえないのです。希望したからといって、すぐにそういう先生を招くことができるということはないようです。文科省の研修では、そういうこともできるという前提であったのですが、やはり現実にはまだまだ難しいですね。課題が非常に多いかと思っています。

地域協働学校のとっつきは、地域で子どもたちが少なくなり、子どもたちがなかなか地域という印象を強く持ってもらえないというところだと思います。皆さんのところも同じかもしれませんが、お祭りで大きなおみこしがあるのですけれども、残念ながら子どもたちの人数が少なくてかつげない状況です。そういうこともあることから、できれば地域意識を強く持ってもらえるような形で、子どもたちにそんな話ができるといいなというところから始まったところだと思います。

○委員 小学校の立場で言いますと、本当にスクール・コーディネーターの皆様、地域協働学校運営協議会の皆様にお世話になっておりまして、教育活動の充実に非常に貢献していただいております。

本当にお忙しい中、スクール・コーディネーターの方が週1回以上、いろいろな行事にも参加していただけますし、地域協働学校運営協議会も月1回の会議でいろいろなことのお知恵をいただいております。

3つの視点は本当に大きな問題で、特に、困難を抱えている子どもへの取り組みは、先ほど

お話がありましたように、これからの地域協働学校においてすごく重要視されなければならない部分だと思っております。

というのは、特別支援の教育の充実ということが言われており、4月からは障害者差別解消法が立ち上がって合理的配慮等のことが問題に挙がっています。また、発達障害、不登校等、さまざまな個別の困難を抱える子どもの事例があり、学校としてはその対応でかなり時間を割いている部分がございます。困難を抱えているお子さんへの支援に関しては、サポート会議とかケース会議、民生・児童委員の皆様との懇談の中で、いろいろ検討しているのですが、それだけではやはり解決できないものがたくさんございます。ですので、もし地域協働学校運営協議会で、そういうお子さんのことを話したら、どれだけその対象児童が助かるかということを考えているのです。

ただ、個人情報の提供がどこまで可能かという問題があり、非常に学校側が神経質になっているところなんです。

もし情報が漏れた場合のことを考えると、すごく大きな問題になりますので、地域協働学校運営協議会の議題として、どこまで話題に上げていいのかというところを、少し緩やかにしていただかないと、困難を抱えた子どもや家庭を救うことには、やはり限界性があると思います。

子ども家庭支援センター、児童相談所、民生・児童委員も取り組んでいますが、それでも介入できない部分があります。そうすると、今まで手を入れてないところで、保護者が勤めている会社、例えば上司に情報を得るとか、その社員の現状を知ってもらうとか、そういったやりとりができれば、少し変わるのかなということも考えております。

ただ、これも個人情報の問題がありまして、警察への情報提供も新宿区のガイドラインがあり、緊急の場合以外は必ず保護者の同意が必要なのです。そうすると、地域協働学校運営協議会の皆様となると、変にラフな情報は逆に邪魔になりますし、相当細かく話さないと、その子の実態はわからないのですが、情報提供できないと救えません。

このジレンマを本当に感じておりますが、今までこの地域協働学校のシステムとして、大体もうある程度、ハード面は開発されてきていますから、あとは個別の子どもへの支援をどうするのかといったソフト面の検討が本当に大事かと、先ほどのお話を聞いていてつくづく思いました。ですから、やはり個人情報の縛りは本当に大きいと実感しております。

○副議長 昨年末でしたか、法改正されてから個人情報についてはなお厳しくなりましたね。

○委員 先ほど話しましたように、実際にできていることというのは、そういう情報があったときには、区の窓口の情報などを、必要があれば担任の先生を通じて家庭に誘いかけをお願いするくらいの方法ですね。それ以上は、なかなか今おっしゃったように踏み込めていないというところがあるかもしれません。

○委員 地域の子として、その子を救っていくためには、地域協働学校運営協議会の委員の皆さんはすごいネットワークがありますから、民生・児童委員の皆さんもそのネットワークを使って介入していくしかないと思うのです。

福祉関係のいろいろな公的援助も当然あるのですが、それだけではやはり難しく、もとを解決しないとなかなかできない部分があります。特に、学校の場合は、保護者や不登校のお子さんところに担任が行ってお話ししますが、やはりなかなか会えない。拒否されることもあります。そうしますと、手の打ちようがないので、民生・児童委員の方をお願いして、例えばきょうは洗濯物が干してあったとか、そういう情報をいただいて、元気なのかどうかを確認

するということもあります。本当に難しい問題です。

○副議長 困難を抱える家庭の方は、地域とのかかわりを持たないというか、持ちたがらないということが多くですよね。それと、幾らお話をしても、親の考えが絶対変わらないというようなところがあって、子どもさんを何とかしたいと思っても、うまくいかない場合もあつたりするので、なかなか難しい面が多いですよね。本当に学校はいろいろの面でご苦労されていると思います。

○委員 いろいろと助けていただきながら何とかやっているのですが、特に今はこの困難を抱えたお子さんへ対応は限界性があります。いろいろなご家庭があるものですから。

○委員 生活苦がある家庭のもあると思います。

○委員 そういう環境が、いじめられたり、いじめるほうになったりという原因になっていることもあるから、非常に強い要素ですね。それを思うと、やはり少し考えていかなければいけないのかというところなのですけども。

○委員 小学校で9年くらい図書ボランティアをやらせてもらっています。子どもは卒業しましたが、地域の人として残らせてもらっていて、読み聞かせの人が足りない学年に入ったりしています。読み聞かせは、クラスごとに基本的にはそのクラスの保護者が行うことが多いのですが、今年度になって、ある学年で落ち着きがないので地域の方に読んでもらいたいというような依頼が学校からありました。地域協働学校になって何が変わったのかと常々疑問だったのですが、地域協働学校になって組織化されたことで、学校側から頼みやすくなったとか、そういう利点があったのかと感じました。私がかかっているところからの、地域協働学校になってよかったかなと思われる点はそこです。

○委員 いろいろお話を聞かせていただいてありがとうございます。とても参考になりました。私の立場としては、一方で親として3人の子どもを育てていますが、もう一方で大学の教員として学生を養成したり、スクールカウンセラーとしても勤務したりしていた経験があります。その中でも、皆さん方に今教えていただいた内容を予防という観点から考えてみました。予防は3つの視点がありまして、1次予防、2次予防、3次予防と分けられます。

1次予防というのは、全体への啓発活動という意味合いです。2次予防は早期発見、早期介入。3次予防は、問題が再発しないようにという視点です。皆さん方のお話を伺わせていただいた際に、まず1次予防として、困難を抱えているお子さんに何ができるかという、2つあるかと思うのです。今、実際にやられていることが多分それに当てはまるのですけれども、一つは困難を抱えていたとしても、学校が楽しいというような居場所となることですね。学校が楽しい場所になるのであれば、それがその子の安心感や自尊心につながりますし、子どもたちの地域の居場所の一つになると思っております。その活動を先ほどのスクール・コーディネーターの方たちがいろいろな体験や交流を確保してくださっているのです。

日本の子どもたちの生活の問題点としては、生徒の過ごす場所が学校、塾、部活動など、すごく限られているわけです。小学校はそうでもないのですけれども、中学校になると特にそれが顕著でありまして、地域との関係が本当に急激に少なくなっていたというのが現状でした。その中で地域協働学校であつたりスクール・コーディネーターの方が入ってくださることで、いわゆる「できる」、「できない」という価値観だけではなくて、多世代多様な価値観の中で子どもたちの様々な側面を認めてもらえる経験が確保できるかと思っています。ですので、多分皆さん方がやられていることは、まず1つ目は1次予防として子どもの自尊心を育ててくださ

っていることだと思っています。

一方で、もう一つ、これは先ほどのお話を聞きながらの思いつきというか提案なのですけれども、なかなか親へのアプローチが難しいとなった場合に、子ども自身に力をつけてもらうというの必要なのではないかと思います。例えば、授業の内容の中で、困難を抱える子どもがいたらどのように地域の資源を活用しながらセーフティネットを作れるかという地域のマップづくりとかというものを授業の中で入れてみるのもいいのかなと思いつきました。これは大学の私の授業でも実際にやっている方法です。

今、特に若年の離婚率が高いですので、離婚した後の養育費の問題で経済的困難さを抱え虐待につながっていくということがあります。虐待の一番の原因は経済的な理由ですので、学生に対して、もし自分が結婚して、困難な立場に置かれた場合に、地域の中の資源をどういうふうに使っていくことができるのかを考えてもらいます。もしかしたら、総合的な学習の時間や社会の時間の中で、この地域のマップ作りというものを取り入れてみてもおもしろいのかというふうに今思いました。地域にはどんな資源があって、どのような活用ができるのかというのを子ども自身に考えてもらう中で、子ども自身に地域の中で生きていく力をつけてもらう。これも1次予防として考えられるのかと思いました。

次に2次予防、早期発見、早期介入というところですけども、まさに先ほどのお話でありました、地域協働学校運営協議会委員の中で、何か気になっていることが共有されること自体が早期発見だと思うのです。地域の方の目があるということです。実際にはできることはやはり限られているかと思っていますが、まずは情報提供ということが実はすごく大切なことだと思っています。すぐには問題を抱えている方に支援が直結しないように見えても、他の方たちが情報を持つことで、何らかの形でその方の力になれることが出てくる可能性もあります。そのためには、地域の中で今どんな活動があるのかというようなことを、まずその協議会の方が知っていただいて、いつでも出せるような引き出しを用意していただくということが、2次予防として考えられるかと思います。

そして、3次予防としては、まさに危機介入ということで、少人数で対応していくことになります。個人情報から全体で把握というのは無理ですので、気になるお子さんがいた場合に、キーパーソンとなる方たちのみ情報を共有して対応していきます。

このように1次予防、2次予防、3次予防の視点で、今、自分は何ができるのか、自分がやっている活動はどういう意味があるのかというふうに考えると、よい意味づけができるのではないかと思います。

最後になりますけれども、常に先生方をお願いしていることは、問題を抱えているご家庭や親子が学校を卒業した後のこともぜひ、地域の中で過ごせるような根回しについてです。例えば子ども家庭支援センターとか保健センターに少し情報を提供しておいていただくと、その方たちが学校を卒業した後もフォローできるような体制となるかと思います。以上、皆さん方のお話の中で気づいた点を述べさせていただきました。

○副議長 ありがとうございます。

私も地域協働学校にかかわらせていただいています、準備校を含めると3年目に入ります。今、お話を伺っていて、なるほど10年くらいたてば、そういう考えも出てくるのかと感じました。今はこれをやろう、あれをやろうということで、手いっぱいなかなかそこまで困難を抱える子どもたちについてまで思いつきもなく過ごしておりますけれども、やはり地域協働学

校の中で、何かそういった見守りのなものとか、お手伝いができることがいいのかと思っております。

地域がかかわるということは、多分学校としては、最初はとても煩わしく思われているのではないかというような気もいたしますので、なるべく先生たちにご負担をかけないようにしましょうという中から始まっておりますけれども、多分、学校には負担がかかっているかと思うのですね。でも、子どもたちは学校と家庭の2つの間を行ったり来たりするだけでなく、もう一つ地域がかかわることによって、やはり少しずつ変わってくるのかと思います。挨拶にしても、学校の中では学校に来た人には挨拶ができるけれども、学校の門を出てしまうと挨拶をしないというようなことを聞きます。そういう中でも、この地域協働学校でいろいろな人にかかわっていただく中で、地域の中でも挨拶ができる、顔見知りになることで、挨拶ができるようになっていきます。そして地域の方は地域の方で、地域の中の子どもたちの見守りが自然とできていくような形式になってきましたし、そういう面では、この地域協働学校は、本当によい取り組みになっているのかと思います。

その中で、なるべく多くの方にかかわっていただいて、子どもたちの様子を見て、地域に帰っての見守りなどの子どもの安全にもつながるような形にしたいと思っておりますが、なかなか時間的には余裕がないですね。PTAは余りに忙しいし、お母さんたちはお仕事を持っているので、地域協働学校のほうにはかかわらないということが原則だというようなお話も伺ったのですが、やはり子どもを持つ親が全然かかわらないというのは、私はないだろうと思っておりますので、ぜひできることをできるときにできる人がやってほしいというような、少し緩やかな形でお声をかけさせていただいております。ご都合のつかない方もありますでしょうし、そういう中でも、やはり子どもたちが家に帰ったときに、きょうはこんなことをしたよとか、きょうはこんな地域の人に来てくれたよというようなお話を聞くだけでも、お母さんたちが孤立をしない、家庭が孤立をしないというような形にもつながっていくのかと思っております。

この困難を抱える子どもたちへのサポートですけれども、学校でも、この子がこうですというような細かいお話は余り出てきませんけれども、でも現状はこんな様子ですよというお話の中で、では何とかそこをしなければならぬということで、朝遊びの活動を取り入れて、今、着々と進んでおります。きょうは朝ギネスで、1時間お手伝いをしてきましたけれども、全校の子どもたちが五、六種類のギネスに取り組みました。地域を含めて20人くらいの方がタイムをはかったりするお手伝いに来てくださったのですけれども、やはり子どもたちにはいつもの先生と違う人が来たというのは新鮮さがありますね。先ほど、朝礼のときにお話をするというご発言がありましたが、やはり先生以外の人のお話は新鮮味があって、やはり聞く耳を持つのだと思うのですね。ですので、そういう取り組みが徐々にこの新宿の中に広まっていくことで、少しずつまた変わっていくのかというふうな気がしております。

中学校の場合には、小学校と違って難しい面もあるかと思っております。しかし、人とのかかわりの少ない子どもたちというのは、どうしても多分、人間関係がうまくいかないというものが出てくるのではないかと考えていて、なるべく小さいときから多くの人にかかわってほしいと思います。

ですので、この地域協働学校が、ますますそういう意味でも重要視されてくるのではないかと考えておりますし、権限の行使云々ということもありますけれども、とにかく学校と子どもを中心に置いて、地域や保護者が子どもたちの学びの支援ができればいいなと思っております

ので、これから私どもも、なるべくそういった困難を抱える子どもたちにも目を向けていけるような形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長 おくれてまいりまして大変失礼いたしました。

地域協働学校と、学校・家庭・地域の連携はセットで考えなければいけないのですが、この地域協働学校というのは、制度、仕組みの話ですね。特に学校運営に対していろいろな人の意見を反映させるということだと思います。学校・家庭・地域の連携というのは、もっと作業というか機能的な面で、ボランティアとして実質的にいろいろな教育活動にかかわってもらうということだと思います。

だから、その辺は分けて考える必要があって、むしろ連携、協働というのをどういうふうに推進するかという面では、両方必要なのですが、まずそのボランティアが事実上、いろいろな機能的な面で、あるいは作業的な面でいろいろな人たち、いろいろな部局にかかわってもらうにはどうしたらいいかというふうに考えてもらえればと思います。一般論ですが、それが成熟してきて、地域協働学校運営協議会のメンバーになったということなのかというふうに思っているのです。

それから、困難を抱えた子どもたちのケア、あるいは教育にとって、個人情報の保護の問題が出ているというお話だったのでありますが、個人情報の保護と情報の公開、透明性の問題というのは、社会のいろいろな場面で言われているところで、その調整というのは極めて難しいだろうと思います。その場、その場の状況によって考えていかなければ難しいだろうと思いますが、結局、犯罪が起きるとか、自殺、あるいはいじめが起きるとかというのは、やはり情報を一部の人が抱えてしまっているところに大きな原因があると思うので、ある一定の範囲の人には、個人情報も含めて情報を共有してもいいのではないかと思います。

もちろんのべつ幕なしに情報共有するのは無理なのですが、本当に信頼できるメンバーで共有していかないといけないと思います。チーム学校という話も出ていまして、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとか、いわゆる専門職の人たちが学校に入っていますけれども、例えば副校長がリーダーになって、そういう人たちをまとめて一体となって、困難を抱えた子どもたちに対応していかなければ、対応しきれないのではないかと出ています。それもやはり情報をどういうふうに共有させるかということが、現実的に一番大きな問題になるのだと思うのです。ある一定の範囲の人たちの情報共有を積極的に進めていかないと、教育活動によるさまざまな問題に対応できないですし、学校の先生方の負担も軽くないのではないかと思います。

地域協働学校というのは、困難を抱えた子どもたちの解決策のためだけにあるのではなくて、もうすこし別の使い方もできますね。例えば学校の中に地域の人が入ると、先生と子ども、あるいは子どもの親、保護者という二元的な関係から、ある意味では三角関係ができるのですね、地域の人とのかかわりということで。そうすると、先生と子どもの関係性が変わってきて、地域の人が例えば部活とか授業の中に入っていくと、子どもの興味、関心、目の輝きが変わったりとか、あるいは学級崩壊していたところが、地域の人たちがそこへ立っているだけで、クラスが成り立って、授業を真面目に受けるようになったりとかという話も聞くのです。やはり人間関係、その子の固定的な人間関係を変えるという意味で、地域の人たちがどんどん入ってくることはいいことなのですが、無限定に入れてしまうといろいろな問題が起ってきます。それを調整するのがスクール・コーディネーターです。

スクール・コーディネーターはすごく大変な仕事で、学校の先生方の信頼を受けなければいけないし、地域の人たちや学校支援ボランティアさんの信頼も受けなければ、コーディネートはとてもできないと思うのです。そういう人をいかに見つけて、いかに活躍してもらえるような環境整備をするかということが大切です。子どものためにボランティアをやりたいという人は、決して少なくないと思うのです。それをどういうふうを導入し活躍してもらえるかという点は、コーディネーターさんの腕にかかっていると思うので、その役割はすごく大きいだろかなというふうに思います。

スクール・コーディネーターが活躍する場面は、授業だけではなくて、例えば環境整備とか、あるいは教育課程以外の教育活動、部活とか図書館での活動とか、学校によっていろいろなバリエーションがあり、学校によって当然違うと思いますが、信用できるコーディネーターに校長は余り隠し事をしないで信頼関係をつくっていくことは、とても大事だというふうに思います。

モンスターペアレントの問題も、新宿区は過去にそういう問題もあったように聞いていますが、コーディネーターがうまくここに入っていけば、大きな問題にならずにおさまるといのが結構多いと思いますので、スクール・コーディネーター等をどういうふうに養成して、確保して活躍していただくかというのは、大きな問題だろうと思います。その活躍の一環として、他部局と連携し、そういう人たちの力をかりることで、さらに学校の役に立てるのではないかなと思います。

ほかにどうでしょう。

○委員 地域協働学校運営協議会を毎月1回開いているのですが、管理職や主幹教員しか地域の方とかかかわる機会がないのが今一番学校の問題としてあります。地域、地域と言っても教員はあまり意識がないというか、わからないのですよね。校長としては、なるべく教員を地域に近づけたいと思っておりますので、地域協働学校運営協議会に例えば研修という意味で若手教員を出したりして、なるべく地域の方、地域の代表の方に顔を覚えていただくような試みをやろうかなどと思っております。

やはり教員の意識によって地域とのかかわり方が違ってはいますが、全体的にいうと、一般教員はまだ地域の方とのかかわり方がすごく少ないのです。地域との連携といった場合、大体、土日が中心なので、管理職は行きますけど、教員には家庭もありますので強制的に行けということはいえないものですから、なかなかその辺が難しいです。

○委員 私の学校でもやはりそれは問題になりまして、今は年2回、全部の教職員を入れた形で地域協働学校運営協議会を開いています。また、生徒会の子どもたちとも、年2回の話し合いをしながら、先ほどの課題についても、大人のみだけでなく子どもからも意見を聞きながらやっているところですね。

○副議長 そういうのもいいですね。

私の学校の場合には、ミシン学習だとか、昔の道具の学習とか、そういうものに地域の人が10人、20人、多いときは30人というふうにかかわります。最初は先生たちも地域の人とのかかわりというのはほとんどなく、入学式や卒業式のときの来賓としての列席くらいのものでしかなかったのですが、地域協働学校ができて大勢の人がかかわってくれることによって、先生たちがやはり、こういう手伝いをしてくれると助かるねと思うような形になってきたのです。

というのは、ミシンや、手縫いなどをやっているのと、どうしても家庭科の先生お一人ですと、

目が届かない場合があるのですね。それでもそういうところに10人くらいかかると、安全確認もできますし、戸惑っているお子さんたちへちょっとアドバイスもできるということで、このごろは先生方の見方が変わってきたのかというふうに思っています。学校によってそれぞれの地域協働学校ですので、一概にこういうふうなものがないということではないのですけれど、先生たちは、地域の人がかかわってくれるので、安全面でも大分助かっているというような、そういったものは抱いてくださっているかと思います。

○委員 本当にありがたいことに、地域の方からは、手伝うからもっと言ってくれと、そのように言われているのですが、学校側がまだ情報発信が少ないものですから、地域の方にとっては少し物足りないような、そういう受け取り方をしている方もいらっしゃるのです。もっと出してもいいのかな、などと今思っています。

○委員 家庭科のお手伝いをされた方々というのは、地域協働学校の支援部から入られたのですか。

○副議長 はい。支援部が読書と早稲田学支援とスポーツ支援の3つ分かれているのですが、早稲田学支援の中には、安心・安全も入っておりますので、子どもたちの安全教室なども地区協議会と協力してやっていただくというようになっているのですね。

ですので、そういうところから、支援部の人たちだけではなく、地域の人や、お手伝いくださる高齢者クラブ、民生委員やご近所の方など、いろいろの方にお声をかけて手伝っていただいております。

○委員 小学校の担任の先生からクラスの保護者の人に、ちょっと目が届かないので、家庭科のボランティアに入ってもらえませんかという依頼があったのですが、やはりそういう地域の方、おじいちゃん、おばあちゃんが入ってくださったほうが、雰囲気違ってすごくこうインパクトがあるなと思って伺いました。

○副議長 毎月やっている地域協働学校運営協議会の中で、学校がこういうものに支援してほしいというものを出示していただき、地域で募ったりします。でも、日にちがなくてなかなか声かけが難しい場合もありますし、必ずしも要望の人数が集まらないこともあります。あるいは、要望の倍ぐらいの人数が集まったりすることもあります。そういう中で、なるべくお子さんと先生方の邪魔にならないような形で、見守りをしたり、ちょっとアドバイスをしたり、手助けをしたりというような、そんな形でやっているのです。

○議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 新学習指導要領が、小学校は平成32年、ちょうどオリンピックの年から始まるのですが、その中のキーワードとして、皆さんご存じのアクティブラーニングと、社会に開かれた教育課程というのがございます。

特に、社会に開かれた教育課程というものを、これから学校としてどうつくっていくかがということが課題です。今お話がありましたミシン学習とか、子どもがそういう技能を高めるために地域の人を使うというのは、まさに社会に開かれた教育課程の一部で、そういう活動がこれからかなり広がって行って、もっと学校側として本当に地域の方に入っていて、いろいろな子どもたちのためにいろいろな教えをいただきながらやっていきたいと思っております。

今まで、反省するところなのですが、何をやっていただくかというところの整理ができてない部分がありまして、先ほどの個人情報の問題など、これからやっていかなければいけないの

で、地域協働学校運営協議会の皆様には、これからその辺のご相談などをさせていただければと思います。

○副議長 学校にお願いしてやらせていただいた事業がことしはあるのです。榎地区の町連が、東京都の「地域の底力再生事業」を利用して行っている事業で、申請をして通ると助成金が出るのです。

2025年以降、超高齢社会になってしまう中で、お互いに支え合える共助社会というのでしょうか、そういう社会づくりをしていかなければいけないので、ことしは地区内の学校にオリンピック・パラリンピック教育を兼ねて、子どもたちにも障害者理解、高齢者理解を進めてもらおうということで、総合的な学習の時間の中に福祉教育を取り入れていただきました。障害者スポーツや、障害者の講話、車椅子体験など、また、聴覚障害者の方に子どもたちと一緒にジェスチャーゲームをしていただくなどしています。きょうは江戸川小学校で聴覚障害の方のお話と子どもたちの体験、きのうは早稲田小学校でゴールボールの体験を行いました。

地域でそういったものを学校に支援するというので、こちらから学校にこういうわけで経済面も支援しますのでということをお願いして、授業の中に取り入れていただいております。このように、学校からだけのものではなく、地域からもそういう要望を出してやらせていただいているところです。

○議長 はい、ありがとうございます。

このテーマでは議論が尽きないと思います。やはりみんな学校のことが気になりますし、先生のこと心配ですし、ともかく子どもが大好きだということかなと思いますので、国、新宿区のやっている方向はすごく正しい方向で、もっともっと拡充していくと育ってくると思います。そのために我々として今度の提言で、何かもっと後押しをしたいと思っています。

それでは、議論のほうは、ここで一旦終わらせていただきます。

事務局から事務連絡をお願いします。

4 事務局から事務連絡

5 閉会のあいさつ

○副議長 本日は、どうもありがとうございました。だんだん寒くなってまいりますので、お体にどうぞお気をつけていただきたいと思います。本当にありがとうございました。